

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-511025(P2010-511025A)

【公表日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-014

【出願番号】特願2009-538775(P2009-538775)

【国際特許分類】

A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 6 1 K	8/97	(2006.01)
A 6 1 Q	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/02	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	35/78	C
A 6 1 K	8/97	
A 6 1 Q	11/00	
A 6 1 P	1/02	
A 6 1 P	31/04	1 7 1
A 6 1 P	31/04	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	1/00	1 7 1
A 2 3 L	1/30	B

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月29日(2010.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効成分としてギンバイカを含む、動物の口腔衛生の維持または改善のための経口組成物  
。

【請求項2】

動物の歯肉炎の予防または治療用であることを特徴とする請求項1記載の経口組成物。

【請求項3】

前記ギンバイカが、動物の口腔の歯垢および/またはプラークによって產生される、疾患を引き起こす因子を低減、抑制、または調節することを特徴とする請求項1または2記載の経口組成物。

【請求項4】

前記ギンバイカが、前記動物の口腔における歯垢の細菌量を変化させることを特徴とする請求項1~3いずれか1項記載の経口組成物。

【請求項5】

前記ギンバイカが、前記細菌量を低減させることによって、前記細菌量を変化させること

を特徴とする請求項 4 記載の経口組成物。

【請求項 6】

前記ギンバイカが、前記動物の口腔に存在する歯垢の健全性を改善することを特徴とする請求項 1 ~ 5 いずれか 1 項記載の経口組成物。

【請求項 7】

前記ギンバイカが、歯垢の炎症性プロテアーゼおよび / または病原菌を抑制または低減させることを特徴とする請求項 1 ~ 6 いずれか 1 項記載の経口組成物。

【請求項 8】

前記病原菌が、黒色色素産生性嫌気性菌を含むことを特徴とする請求項 7 記載の経口組成物。

【請求項 9】

前記病原菌が、ペプトストレプトコッカスを含むことを特徴とする請求項 7 記載の経口組成物。

【請求項 10】

前記ギンバイカが、マータス・コミュニス (*Myrtus communis*) であることを特徴とする請求項 1 ~ 9 いずれか 1 項記載の経口組成物。

【請求項 11】

前記動物が、ネコ、イヌ、またはヒトであることを特徴とする請求項 1 ~ 10 いずれか 1 項記載の経口組成物。

【請求項 12】

前記ギンバイカが、前記組成物の 0 . 1 重量 % ~ 2 0 重量 % の濃度で存在することを特徴とする請求項 1 ~ 11 いずれか 1 項記載の経口組成物。

【請求項 13】

前記組成物が食料品であることを特徴とする請求項 1 ~ 12 いずれか 1 項記載の経口組成物。

【請求項 14】

請求項 1 ~ 13 いずれか 1 項記載の経口組成物を有効量で獣動物に投与する工程を有してなる、前記獣動物の口腔衛生を維持または改善する方法。